

要望事項6 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく治水対策の強化について

最近の気候変動等により、雨の降り方が局地化、激甚化してきており、豪雨の発生が以前より増えてきているなど、災害発生のリスクが高まっている状況にある。

実際、平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、広範囲の浸水、家屋の倒壊・流出、多数の孤立者の発生など、甚大な被害が発生した。

これを踏まえ、国においては平成27年12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」を策定し、ハード・ソフト対策が一体となった治水対策を推進することとしており、そのリーディングプロジェクトとして、「鬼怒川緊急対策プロジェクト」が、大変注目されている。

今後の豪雨災害に対応するためには、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく、治水対策（ハード・ソフト対策）強化が重要であることから、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。

- 1 社会資本整備財源の十分かつ安定的な確保
国や県が管理する各河川において、河川改修の迅速化を図り、治水安全度を高めるため、必要となる予算の十分かつ安定的な確保を図ること。
- 2 減災のための危機管理型ハード対策の実施
国が管理する河川が破堤した場合には甚大な被害が発生するため、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策を速やかに実施すること。
- 3 住民の主体的な避難を促すソフト対策の実施
大規模な水害に対し、住民の逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組を流域の市町村等と一体となって推進すること。
- 4 国と関係県等との連携強化
効果的・効率的な治水対策を実施するため、国、関係県、市町村等との連携強化を図ること。